

令和3年度山陽小野田市高齢者保健福祉会議（第1回）の書面による開催に伴う委員からの意見と市の考え方

項目	意見の概要	市の考え方又は対応
第3章	<p>コロナウイルスの影響にて、介護支援ボランティアの人数や受け入れ施設の減少があると考えられますが、今後の活動（対策をとりながら）の展望が何かありますでしょうか。</p>	<p>令和3年度から自治会等でのふれあい・いきいきサロンでも活動できるようになり、受入再開の施設も増えています。コロナ禍で活動内容は限られていますが、継続して事業を実施していきたいと考えております。</p>
第3章	<p>介護支援ボランティア活動事業について、行事の手伝いで高齢者の方も介護施設側もよいと思える。実践から見込み（R2からR3）に大きな差があり、コロナ下で活動をふやす方が具体的にありませんか。</p>	<p>介護支援ボランティアは自身の健康増進や介護予防にもつながると考えています。活動範囲の拡大を進めるとともに、活動の周知も行い、登録者の増加につなげてまいります。</p>
第3章	<p>高齢者が高齢者を支える地域づくりが必要とされる中、老人クラブ老連は会員、クラブ数の減少が続いており、組織の社会的重要性を訴え、活動の継続、活動を推進していきたい。</p>	<p>老人クラブでは地域づくり、健康づくり、生きがいづくり等に資する活動を行っていただいております。 引き続き、老人クラブ連合会の事務局である社会福祉協議会と連携して、老人クラブの周知を進めていきたいと考えています。</p>
第3章	<p>多職種研修会がWEBで開催されたことにより、顔の見える関係作りも維持できたと思いますが、参加者が固定（同じ顔ぶれ）されていることもあり、今後は、まだ参加されたことのない方に、研修会に参加していただくことが課題だと思います。</p>	<p>参加したくなるような研修会の内容を検討するとともに、より多くの方の参加につながるような周知方法も考えていきたいと思っております。</p>
第3章	<p>多職種研修会や地域ケア会議などコロナ禍においても、中止ではなくWEBで開催できたことは良かった。</p>	<p>多職種研修会の参加者からは「コロナ禍で直接会うことが難しい中、ZOOMで顔を見ながら多くの方と意見交換ができることはとても有意義だ」などの感想をいただいております。今後も、状況に応じた方法で実施していきたいと思</p>

		います。
第3章	第4節2の多職種連携研修会の参加延べ人数の計画値が「/」で未記入の理由は。	申し訳ありません。記載が漏れておりました。計画値は300人です。(いきいきプラン21 P53)
第3章	山陽小野田医師会訪問看護ステーションの医療相談室の利用件数をふやす方法を具体的に考えられていますか。どこに相談したらよいか困っている方はいらっしゃると思っています。どんな内容の相談を受け付けられるのか分かったら、ふえるのではないかと思います。	医療相談室については、介護支援専門員や在宅サービスに関わる専門職の方へ研修会の場やチラシなどを作成し、周知を行っているところですが、委員のご意見のように、相談内容の周知を含め、利用につながるような方法を検討してまいります。
第3章	各地域に第二層、第三層の協議体ができ、地域でのサポートが構築されていることは良いことだと思います。今後は各地域での担い手を確保していくことが課題だと考えます。	生活支援体制整備事業においては、地域の元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍することが期待されています。高齢者が社会的役割を持つことは、生きがいや介護予防にもつながることから、生活支援コーディネーターとも連携しながら、引き続き取り組んでいきたいと考えております。
第3章	在宅医療に関わる人材確保の施策を今後も続けてほしい。	介護職へのイメージアップのため、教育委員会と連携して小・中学校の児童・生徒等を対象に、介護のしごとについての講座を実施することとしています。令和3年度は1校で実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症が拡大していた時期と重なったため、中止となりました。介護職員の確保は重要な課題であると認識しておりますので、今後も継続して取り組んでまいります。
第3章	通いの場については、設置箇所を増やしても、コロナ禍で休止や自粛となる可能性も高いため、他の対策も必要ではないかと思われる。	住民運営通いの場は、運動だけではなく、交流を通じた健康づくりにも重要と考えておりますので、今後も十分な感染対策を取った上で、活動をしていただきたいと思います。また、通いの場の自粛に伴い、自宅でできる体操の

		<p>DVD や youtube での動画配信なども行っています。</p> <p>今後も多様な方法で介護予防活動を行っていただけるよう努めてまいります。</p>
第3章	<p>コロナ感染のための計画値との違いがあるものの、他は計画通りですばらしいと思います。住民運営などは参加者の方々のZoomなどは困難かと思えます。どのような環境下なら行っても良いのか示すことが必要かと思えます。</p>	<p>住民運営通いの場合は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で活動自粛をお願いする期間もありましたが、現在、マスクの着用や手洗い、人との距離、換気、体調確認など十分な感染対策を行った上で開催をさせていただいています。今後も感染予防を行いながら、地域での介護予防活動が継続できるよう支援してまいりたいと思えます。</p>
第3章	<p>認知症予防事業のあたまの健康チェックの受検者増加において、対面開催時に会場にこられなかった場合には、郵送での実施を追加すれば、受検者数の増加や維持につながると思いました。</p>	<p>令和3年度のあたまの健康チェックは、12会場で実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で5会場のみの実施となりました。このため、お申し込みいただいた方へ郵送で実施し、105名の方に受検いただいたところです。</p> <p>今後も、今年度は、会場開催が中止となったため、郵送での実施となりましたが、委員のご意見のように、会場にこられない方への実施方法としても有効と考えますので、今後の事業に活かしてまいりたいと思えます。</p>
第3章	<p>認知症サポーター養成講座は大学でも協力できることなので、継続して大学でも講座を行っていただきたいと思えます。</p>	<p>令和元年から山口東京理科大学で、認知症サポーター養成講座を実施させていただいています。毎回、多くの質疑を頂くなど、関心を持って受講していただいております。3年間で377名の認知症サポーターが誕生しています。</p> <p>今後も継続して取り組んでまいりたいと思えます。</p>
第3章	<p>認知症サポーター養成講座が、小学・中学・高校などで多く開催されることは、とてもよいことだと思えました。</p>	<p>人格形成の重要な時期である子ども・学生に対する認知症サポーター養成講座を拡大することは、認知症にやさし</p>

	認知症の介護をされている方はもちろんですが、若い世代での普及啓発は、今後の社会にとって影響が大きいと思います。認知症の方と共に生きることが出来る山陽小野田市であってほしいです。	い地域づくりのために大変重要であると考えています。 今後も引き続き、学生への養成講座を積極的に行うよう努めるとともに、地域における認知症の理解の促進に取り組んでまいります。
第3章	第6節の進捗状況でサポーター養成講座に中学校、高校、大学が7割以上と多いが、学年は特定か全体か。全体であれば毎年多くの参加者は見込めないのでは。	多くの学校では、特定の学年を対象として実施しており、毎年多くの認知症サポーターが誕生しています。
第3章	新型コロナ感染予防のため、地域住民が協力して支え合える場の休止や自粛はありましたが、地域で住み続けるための住民のネットワークや協力は不可欠だと思います。認知症を家族以外で早期に発見できるような山陽小野田市で物忘れにもやさしい地域になれるように認知症サポーターの活用を期待します。個人情報を守りながら地域包括支援センター、高齢福祉関係者の切れ目のない連携ができるよう、各研修等で出てきた山陽小野田市に必要な社会資源の開発を望みます。	今年度、認知症サポーター養成講座を受講した市内の中学生が、認知症高齢者を保護する事例がありました。認知症サポーター養成講座を受講することで、認知症の理解を深め、地域で認知症の人を温かく見守り支援する方が一人でも多くなるよう、これからも普及啓発に努めてまいります。また、高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療や介護の関係者との連携協働を推進してまいります。
第3章	長期化するコロナ感染防止の影響により、多種活動の停止、自粛が多く、今後も「新しい生活様式」に基づく活動、推進が必要とされる。	新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、感染対策を十分に行った上で、地域の活動が推進されるよう関係機関と連携してまいりたいと思います。
第3章	コロナ禍において事業ができていないところがあるので、工夫した取り組みをしてほしい。	主に高齢者を対象とした事業のため、感染状況によっては中止や縮小の場もありますが、感染対策等を行った上での実施方法を検討してまいります。
第3章	高等学校を卒業するまでに（児童・生徒・学生の中に）教育の中で①歩行の補助②飲食の補助③排泄の補助を学習することを望む。	昨年度実施した在宅介護実態調査では、約8割の方が施設は検討されていないと回答され、在宅生活の継続を望まれているとともに、介護者が不安に感じる介護としては、

	<p>基本方針に示されているように「高齢者」は行政から多くの補助を受けながら暮らしている。介護保険によるもの、生活支援、様々な行事（敬老会・運動会など）お弁当配りや声かけのように個人への気配りもなされている。</p> <p>しかし「高齢者」に体の不自由や日々の暮らしが困難になってくると、家族との生活に大きな負担がかかって、家族が離ればなれになる場合も多く聞かれる。人生の終わりを家族の中でとの願いがかなわない場合も多い。</p> <p>「高齢者」の体に不自由な面ができたとき、家族みんなが歩行の補助、飲食の補助、排泄の補助が出来ればと願う。「高齢者をみんなで支える力と知恵を」という思いで提案します。</p>	<p>認知症状への対応や排泄、入浴を挙げられています。</p> <p>高齢化の進展に伴い、介護サービスの需要増加、多様化が進む中、高齢者への支援は多方面から取り組んでいくべき課題であり、御意見の児童・生徒等への教育もその一つと考えております。</p> <p>本市でも、教育委員会と連携して、小・中学校の児童・生徒等を対象に、認知症サポーター養成講座や介護のしごとについての講座を実施することとしており、これらの講座の中で、認知症に対する理解を普及啓発するとともに、介護職へのイメージアップや簡単な介護体験等を行うこととしています。</p> <p>公的な取組には限界があり、これらの課題を解決していくためには、高齢者自らが介護予防や健康増進に努められるとともに、ご家族や地域の方の支援が重要な力となります。</p> <p>今後も高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの推進に取り組んでまいります。</p>
第4章	<p>介護認定期間のルール変更が介護度の割合に影響を与えた可能性もあるのでは。</p>	<p>介護認定の有効期間は、これまでも数度、改正が行われており、最近では令和3年4月から更新申請に係る有効期間が最長48か月まで延長されています。</p> <p>御意見のとおり、有効期間の改正が介護度の割合に影響を与えている可能性は十分考えられるため、今後も介護度の推移を注視するとともに、状態が変わった方の区分変更申請には適切に対応してまいります。</p>

第4章	通所サービス、訪問サービスについて、市内においては通所サービスの数は比較的充実していると思いますが、訪問サービスの数については不足気味だと感じます。(人材不足が原因) また、市内での地域差(旧小野田と旧山陽)もあると思います。	本市では通所サービス事業所が多く、訪問サービス事業所は少ない傾向にあります。また、事業所の地域差をみると、訪問サービスの事業所は旧小野田地区に比べて旧山陽地区で少なくなっていますので、事業所開設等の相談がありましたら、地域差等の情報も伝えていきたいと考えております。
第4章	施設の整備に伴い、人材の確保が必要になってくると考えます。介護人材の不足、人材の質の担保等の課題があると考えますが、行政の方での対策等が何かありますでしょうか。(特に人材の確保について) イメージアップだけでは現実的ではないと考えます。	介護に係る人材や質の確保は重要な課題であると認識しており、介護職のイメージアップに取り組んでいるところです。これらの課題は行政のみで解決することは困難ですので、関係機関と連携するとともに、引き続き対策を検討してまいります。
第4章	要介護1の認定者数が増えてきているのをみると、理解困難で服薬等にも介助が必要な方が増えてきているということだと思います。コロナ感染予防のため訪問系サービスの増加もあり、住み慣れた自宅で、適切な訪問サービスが実施されるのであれば、住民にとってはとてもよいことだと思います。 通所事業も多い地域だと思いますので、今後、訪問系サービスがもっと充実していけばよいと思っています。	高齢化に伴い、介護を必要とする高齢者の増加、特に認知症高齢者や医療と介護の両方を必要とする高齢者が増える中で、家族介護に頼れない一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加が見込まれています。そのような方にとって、住み慣れたご自宅で、できるだけ長く過ごすためにも訪問系サービスの必要性は高くなっています。 今後、さらに高齢化が進み、要介護高齢者が増加する中で介護人材の不足が懸念される状況を鑑みると、介護保険サービスのみでなく専門性を必要としない部分についてはインフォーマルサービスや保険外のサービス等の活用を進める等の検討も必要と思われます。 住み慣れたご自宅で、できる限り長く過ごしていただくためにも、過不足のない支援が提供できるように取り組んでまいりたいと思います。

第4章	<p>団塊の世代が後期高齢者入りする2025年までは、医療費の増加、介護サービス給付費の増加、介護予防給付費の増加、介護予防サービスの増加、要介護者の増加等々、介護保険事業の破綻が推測される。自立支援、介護予防、重度化防止への取り組みが重要となる。</p> <p>自立した生きがいのある生活を続けるために、フレイル予防で元気で活動できる「健康寿命」をのばす活動の推進が重要となる。</p> <p>「いきいきスマイルアップ体操」「いきいき百歳体操」「SOS体操」の実践拡大</p>	<p>いきいき百歳体操などの介護予防活動を地域で行う「住民運営通いの場」は現在市内90か所に設置され、住民の皆さんが介護予防に取り組まれています。また、自宅でも介護予防の体操に取り組める「いきいきスマイルアップ体操」や「SOSおきよう体操」のDVD配布も行っています。</p> <p>本市では、笑顔で年を重ねることができるスマイルエイジングに積極的に取り組むことにより健康寿命の延伸を目指しています。これからも、様々な事業を通じて介護予防・自立支援・重度化防止に向けた取組を推進してまいります。</p>
第4章	<p>高齢者の増加にともない、要介護1以外でも認定者数の増加はやむを得ないが、重度化の防止はとても大切なことと思われる。現在の取り組みで増加しているのであれば、取り組みの内容を検討していく必要があるのではないかとと思われる。</p>	<p>今後も要介護認定者の増加が見込まれていますが、地域ケア会議や介護給付適正化事業、介護支援専門員の資質向上研修などを通じて、自立支援・重度化防止に取り組んでまいります。</p>
第4章	<p>要介護1は認知症の方の認定が増えている可能性が高いと考えられるため、認知症予防が必要だと思います。介護5も昨年度よりは増えているのも気になります。</p> <p>通所介護事業所が多いことは、選択ができるので良いこととは思いますが。供給過多の判断は個別の検証となり困難ですが、依存的になり、減らすことに抵抗が出てくると思います。</p>	<p>本市の通所介護事業所数は、全国平均、山口県平均と比べて多くなっており、各事業所では、認知症予防のためのレクリエーションやリハビリ等に力を入れたサービスに積極的に取り組まれています。一方で、利用者等の要望のまま、漫然とサービスを提供し、自立支援に繋がっていない事例も一部見受けられるため、利用者にとって適正なサービス提供となるよう、ケアプランの点検や実地指導等において、引き続き助言・指導を行ってまいります。</p>
第4章	<p>高齢化にともない、コロナも影響して未病や重度化を中心とした取組みをしてもらいたい。</p>	<p>介護予防事業や、自立支援に資するケアマネジメント支援などを通じて、健康寿命の延伸や、重度化防止につながるよう努めてまいります。</p>

第4章	<p>分析、検討結果から、居住場所が自宅から有料老人ホーム、重度になれば介護施設入所で生活するしかない状況も増えてきているように思います。支える家族が高齢になったり、仕事で不在とさまざまな理由があります。しかし、適切に介護保険を必要な分量で利用できるように今後も市が介護保険関係機関全体に対して、継続的に説明、指導、助言を行うとともに市民に対し普及啓発をしていただきたい。</p>	<p>介護保険制度の普及が進み、介護サービスの利用は大幅に拡大しています。その一方で、過剰なサービスや不適切なサービスの提供等の問題も一部で起きている現状があります。利用者が真に必要とする適切かつ過不足のないサービスを確保するため、また介護保険制度を持続可能なものにするため、介護給付適正化の取組みを行っております。</p> <p>引き続き介護予防や自立支援・重度化防止、介護給付の適正化等の取組を継続的に実施し、自立支援に資する適切なケアマネジメントになるよう取組を進めてまいります。また介護サービス事業者に対しては、介護保険制度の健全で適正な運営の確保を図るため、実地指導・集団指導等にて助言・指導を行ってまいります。</p>
その他	<p>サ高住や有料老人ホーム等の居住者のケアプランの適正化については、他市（山口市、下関市）が実施しているケアプラン点検事業も効果的だと考えます。（介護支援専門員の資質向上にもつながる効果があると考えます）</p>	<p>本市でも介護給付適正化事業の一環としてケアプラン適正化会議を年5回行っています。令和3年度は、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の入居者について、重度化している事例や過剰なサービスと思われる事例を中心にケアプラン点検を行っております。</p> <p>保険者だけでなく作業療法士や主任介護支援専門員、保健師、看護師等の専門職が点検しており、担当の介護支援専門員に対し自立支援に資する適正なケアプランになるように専門的な視点に基づいた助言を行っております。</p> <p>今後も引き続き、課題抽出や課題解決に向けた支援のあり方について、実践につながる具体的な助言を行い、介護支援専門員の資質の向上に努めてまいります。</p>
その他	<p>今回の「コロナ」の影響や高齢者の今後の減少などにより、介護施設の運営状況が厳しくなっていると思われる。</p>	<p>令和4年度に、市において介護施設の運営状況を調査する予定はありませんが、国において各サービス施設・事業</p>

	その点の調査や状況の把握が必要と思います。	所の経営状態を把握するため、介護事業経営概況調査が行われる予定となっています。 本調査には新型コロナウイルス感染症の影響に関する項目が含まれる予定となりますので、調査結果について確認し、施設の運営状況の把握に努めてまいります。
その他	地域包括支援センターでの住民運営通いの場の設置箇所は年々10か所程度増加しているが、それに加え自治会、老人会、地区社協、ふるさとづくり、公民館活動等々の総会、会合を利用し介護予防への関心支援の推進を行う。 「在宅医療、介護の仕組みをご存じですか？」 山陽小野田医師会編 「新型コロナウイルス流行期の健康づくりのポイント」 地域包括支援センター編 「フレイル予防で健康寿命をのばそう」 参考：全国老人クラブ連合会編 等々、住民への介護予防に参考となるパンフレットの配布、勉強会の拡大充実を行ってほしい。	地域包括支援センターでは、介護予防や認知症サポーター養成講座、支え合いの地域づくりなどの出前講座を行っています。このほか、チラシやホームページなどでも周知を行っています。委員のご意見のように、今後も広く市民の方が介護予防に関心を持っていただけるよう、普及啓発に努めてまいります。
その他	今後も介護保険サービス利用の増加や認定者数（介1レベル）の増加が見込まれていることもあり、介護予防（重度化の予防）や地域でのサポート対策（体制の整備）が必要だと考えます。	介護予防・自立支援に資するケアマネジメントの実践に向け、介護支援専門員の資質向上研修や地域ケア会議などを通して支援を行うとともに、関係機関のネットワーク構築など、地域における体制整備に努めてまいります。
その他	「地域包括支援センター」の役割、活動内容を更に宣伝する。今あるチラシは具体的で理解しやすいが多くの人に伝えられていない面もある。	地域包括支援センターをより多くの市民に知っていただけるよう、さらなる周知に力を入れたいと思います。

その他	<p>家族介護支援交流事業は、なかなか人数的に少ないですが、ひとりひとりのお話をじっくり聴けて、それなりに成果があったのではないかと考えています。家族介護の苦悩を少しでも減らせる方法は、その方たちに寄り添い話を聴く役目が私たちとらいぽっどにあると考えていますが、その方法をどうしたらいいか悩んでいます。</p>	<p>家族介護者交流会において介護されている方の話を聴いていただくことで、介護者の精神的な負担の軽減につながっているものと思います。</p> <p>今後もとらいぽっどの皆さんと連携して、介護者支援に取り組んでまいりたいと考えていますので、引き続き御協力をお願いします。</p>
-----	---	--